

ハイブリッド座席車導入促進事業 提出書類一覧

✓	必要書類		確認事項	備考	事前申請		事後申請
					交付申請	実績報告	交付申請兼実績報告
	1	助成金交付申請書（第1号様式）	郵送申請のみ（オンライン申請の場合は提出不要）		○	－	－
	2	助成金実績報告書（第2号様式）	郵送申請のみ（オンライン申請の場合は提出不要）		－	○	－
	3	助成金交付申請兼実績報告書（第3号様式）	郵送申請のみ（オンライン申請の場合は提出不要）		－	－	○
	4	助成対象車両に関する情報（第4号様式その1）			○	－	－
	5	助成対象車両に関する情報（第4号様式その2）			－	○	○
	6	申請者の登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）	申請日時時点で、 <u>発行日から3か月以内のもの</u> に限る	原本又は写し	○	－※	○
	7	住民票（個人事業主のみ）	申請日時時点で、 <u>発行日から3か月以内のもの</u> に限る	原本又は写し	○	－※	○
	8	産廃エキスパート又は産廃プロフェッショナルの認定書	有効期限内のもの	写し	○	－	○
	9	個人事業税納税証明書（個人事業主のみ）	申請日時時点で、 <u>発行日から3か月以内のもの</u> に限る	原本	○	－	○
	10	見積書	車両本体価格、値引き額等の明細が記されているもの	写し	○	－	－
	11	購入車両の代金に係る請求書又は注文書	車両登録番号、車台番号、購入費用の内訳（オプション、諸費用、車両本体価格（税抜））及びメーカー名、車種、型式が確認できるもの	写し	－	○	○
	12	購入車両の代金の支払に係る領収書又は振込明細等支払い事実が確認できるもの	販売会社等の印があるものに限る	写し	－	○	○
	13	購入車両の自動車検査証又は自動車検査証記録事項	電子車検査証の場合、自動車検査証記録事項を提出	写し	－	○	○

	14	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省補助金）を受けていることがわかる書類	環境省補助金を受けた場合のみ提出 公益財団法人北海道財団による、交付決定通知書、額確定助成通知書、内定通知書など	写し	-	○	○
	15	口座情報の写し	・以下の内容が記載されているもの ①金融機関名（コード） ②支店名（コード） ③預金種類 ④口座番号 ⑤カタカナの口座名義人名 ※交付申請書の助成金申請者氏名と同一の口座名義であること	・預金・貯金通帳の写し ・キャッシュカードの写し ・ネットバンキングの該当ページのキャプチャー等	-	○	○
	16	車両受渡し書等の納車ができる書類	日付、車台番号等の記載があること	写し	-	○	○
	17	その他公社が必要と認める書類			別途必要があった場合に提出を求める		
✓	追加必要書類 «リース申請の場合のみ»		確認事項	備考	事前申請		事後申請
					交付申請	実績報告	交付申請兼実績報告
	1	貸与先の登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）	申請日時点で、 <u>発行日から3か月以内のもの</u> に限る	原本又は写し	○	-※	○
	2	貸与先の住民票（個人事業主のみ）	申請日時点で、 <u>発行日から3か月以内のもの</u> に限る	原本又は写し	○	-※	○
	3	貸与先の産廃エキスパート又は産廃プロフェッショナルの認定書	有効期限内のもの	写し	○	-	○
	4	貸与先の個人事業税納税証明書（個人事業主のみ）	申請日時点で、 <u>発行日から3か月以内のもの</u> に限る	原本	○	-	○
	5	貸与料金の算定根拠明細書	・月々のリース料金（税抜）に助成金相当額が還元されていること ・リース契約書と総額、月額が同額であること		-	○	○

	6	リース契約書	・申請者、貸与先双方の印があるもの（契約締結が確認できるもの） ・リース料金から助成金額以上が差し引かれていないもの ・リース料金に助成金額が反映された状態であること ・リース期間は原則処分制限期間以上であること	写し	－	○	○
	7	その他公社が必要と認める書類			別途必要があった場合に提出を求める		

※交付申請時より変更が発生した場合、実績報告時も書類の提出を求めることがあります。